

施設認定のための 支援措置

2023年 9 月29日

農林水産省 輸出・国際局

規制対策グループ

施設認定の取得等のための支援措置

事業	支援内容
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備 補助率：1 / 2 以内	(ハード支援) ・ 輸出に必要な 製造・加工・流通等の施設の整備 （新設・増設の場合、かかり増し経費） ・ 輸出先国の求める基準・条件等の規制に対応するための 加工・検査機器等の整備 (ソフト支援) ・ 輸出に必要な認証取得のための コンサル 等の経費を支援（施設整備と一体で行う場合に限る）
畜水産モニタリング検査支援 補助率：定額	(ソフト支援) ・ 輸出先が求める養殖魚介類の農薬、動物用医薬品等の 残留物質モニタリングの検査 に必要な取組を支援 ・ 輸出先が求める 二枚貝等の生産海域でのプランクトン・貝毒等の検査 に必要な取組を支援
HACCP認定加速化支援 補助率：定額、1 / 2 以内	(ソフト支援) ・ HACCP研修 の開催に必要な経費を支援 ・ HACCPによる衛生管理導入に係る 課題への改善指導 に必要な経費を支援 ・ HACCPによる衛生管理の導入等に関する指導を行う 専門家育成 に必要な経費を支援 ・ 輸出先国が求める HACCP施設の認定及び認定後の管理 に必要な経費を支援
自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援 補助率：定額、1 / 2 以内	(ハード支援) ・ 農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な 検査機器の導入や更新等 を支援 (ソフト支援) ・ 証明書発給の実務担当者の能力向上を図るための 研修の受講・開催等 を支援 ・ 証明書の発行等を行う 人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得等 を支援

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和5年度予算概算決定額 152（600）百万円】
（令和4年度補正予算額 6,000百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

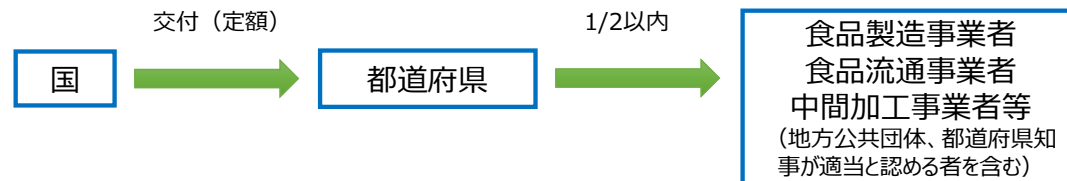
<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

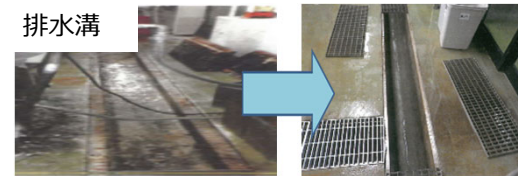
<事業の流れ>



このほか、強い農業づくり総合支援交付金に輸出優先枠を設けるとともに、食肉流通再編合理化施設整備事業を含め農畜産物の輸出力強化に必要な処理加工施設等の整備を支援します。

<事業イメージ>

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

(参考) 前回に募集したHACCPハード事業の紹介チラシです。

農林水産物・食品の輸出を目指す皆様へ

輸出先国の規制・条件に対応した施設・機器の
整備とHACCP等の施設認定・認証取得を
一体的に支援します！

例えば・・・ 次のようなことで困っていませんか？

- ・対米・対EU輸出に際し、施設の認定を取得するための衛生設備の整備や、HACCPに沿った衛生管理をする必要がある。
- ・輸出先国のバイヤーから国際認証（ISO22000、FSSC22000等）の取得を求められ、認証の要求事項に対応した施設整備や活動が必要である。

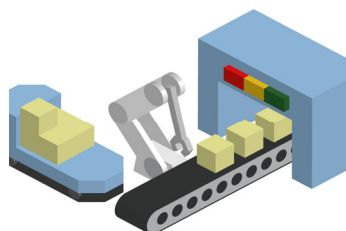
令和4年度補正・令和5年度当初予算「HACCPハード事業」でできること

交付率：1／2 交付額：250万～5億円（補正）
500万～3億円（当初）

＜ハード対策＞



施設の新設・増築（掛かり
増し部分）、改修



機器の導入

＜ソフト対策＞



HACCPの教育



HACCPの実践指導

詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい ➡

食品製造事業者等の方が対象です。



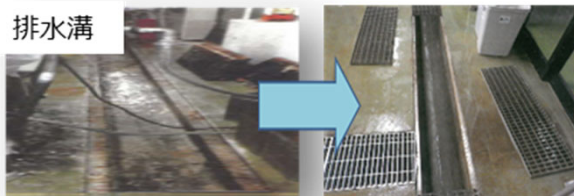
HACCPハード事業の概要

予算	事業実施主体	概要	交付額	交付率
R4補正予算 60 億円 R5当初予算 1.5 億円	食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者など	①施設等整備事業 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定、ISO22000、FSSC22000、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設・増築（掛かり増し分）、改修）及び機器の整備 ②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等（①の事業費の20%以内）	R4補正予算 上限 5 億円 下限250万円 R5当初予算 上限 3 億円 下限500万円	1/ 2

施設等整備事業

施設等整備の例

- ・排水溝、床、壁等の改修
- ・温度管理を要する冷蔵・冷凍庫の導入
- ・汚染区と清浄区の区分（パーティション）
- ・異物混入を回避する専用ミキサーの導入



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修

効果促進事業

認定・認証に必要なコンサルティングの例

- ・従業員へのHACCPの教育
- ・HACCP導入に関する指導
- ・衛生管理手順作成の助言
- ・指摘事項の改善に対する指導



従業員へのHACCP教育



HACCP計画の実践

事業実施後に認定・認証を取得する必要があります。

募集期間

2022年 3月13日 ～ 2023年 4月13日 ※1

計画を作成する前に、まずは都道府県窓口へ相談を！

3月13日：事業実施計画案※2と輸出事業計画案※3の受付
(受付後、都道府県等による審査の過程で計画案の修正等に2ヶ月程度有します。)



5月末：事業者へ採択の連絡

まだ終わりではありません！！

最終版の事業実施計画と輸出事業計画と共に、都道府県に補助金の交付申請を行います。



6月下旬：交付決定、HACCPハード事業の着手

※1 締切日は各都道府県により異なりますので都道府県窓口を確認願います。

※2 事業実施計画とは、HACCPハード事業を活用して行う施設等整備事業や効果促進事業、輸出目標等に関する計画です。

※3 輸出事業計画とは、我が国で生産された農林水産物または食品の輸出のために行う生産・製造・加工の合理化等に関する計画です。

計画は交付決定時までに大臣認定を受ける必要があります。

※4 本事業への申請までにGFPへの登録が必要です。登録には、一定期間を要します。

お問合せ先

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 TEL:011-330-8810
東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:022-221-6402
関東農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:048-740-5351
北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:076-232-4233
東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:052-223-4619
近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:075-414-9101
中国四国農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:086-230-4258
九州農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:096-300-6201
内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 TEL:098-866-1673

※応募は施設等が所在する都道府県窓口へ！

都道府県窓口や資料に関する資料は、
農林水産省HPに掲載
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>



資料全体に関する問合せ窓口
農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
TEL : 03-6744-7172

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 各都道府県窓口連絡先

令和5年9月26日時点

No.	都道府県	担当部署	電話番号
1	北海道	農政部食の安全推進局食品政策課	011-204-5432
2	青森県	農林水産部総合販売戦略課食品産業振興グループ	017-734-9456
3	岩手県	農林水産部流通課	019-629-5736
4	宮城県	(水産物以外)経済商工観光部国際ビジネス推進室	022-211-2346
		(水産物)水産林政部水産業振興課	022-211-2931
5	秋田県	観光文化スポーツ部食のあきた推進課	018-860-2224
6	山形県	農林水産部県産米・農産物ブランド推進課	023-630-3069
7	福島県	保健福祉部食品生活衛生課	024-521-7245
8	茨城県	営業戦略部農産物輸出促進チーム	029-301-3965
9	栃木県	(食品製造事業者等)産業労働観光部 産業政策課	028-623-3203
		(6次産業化事業者等)農政部 農政課食育・地産地消担当	028-623-2288
10	群馬県	農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係	027-226-3131
11	埼玉県	(食品製造事業者等)産業労働部産業創造課	048-830-3777
		(6次産業化事業者等)農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当	048-830-4107
12	千葉県	農林水産部流通販売課	043-223-3086
13	東京都	産業労働局農林水産部	03-5320-4882
14	神奈川県	環境農政局農政部農政課ブランド推進グループ	045-210-4441
15	新潟県	農林水産部食品・流通課販売戦略班	025-280-5963
16	富山県	農林水産部市場戦略推進課	076-444-3227
17	石川県	農林水産部ブランド戦略課	076-225-1614
		商工労働部産業政策課	076-225-1507
18	福井県	農林水産部流通販売課	0776-20-0421
19	山梨県	(6次産業化事業者等)農政部果樹・6次産業振興課野菜・6次産業化担当	055-223-1600
		(食品製造事業者等)産業労働部産業振興課地場産業振興担当	055-223-1543
20	長野県	(6次産業化事業者等)農政部農業政策課農産物マーケティング室	026-235-7216
		(食品製造事業者等)産業労働部産業技術課日本酒・ワイン振興室	026-235-7126
21	岐阜県	農政部農産物流通課輸出戦略係	058-272-8418
22	静岡県	経済産業部産業革新局マーケティング課	054-221-3713
23	愛知県	農業水産局農政部食育消費流通課輸出促進・6次産業化グループ	052-954-6719
24	三重県	雇用経済部県産品振興課県産品販売促進班	059-224-2336
25	滋賀県	農政水産部食のブランド推進室マーケティング係	077-528-3892

No.	都道府県	担当部署	電話番号
26	京都府	農林水産部 流通・ブランド戦略課 京もの販路開拓係	075-414-4941
27	大阪府	環境農林水産部流通対策室産業連携グループ	06-6210-9606
28	兵庫県	農林水産部流通戦略課ブランド戦略班	078-362-9213
29	奈良県	奈良県食と農の振興部豊かな食と農の振興課販売・流通係	0742-27-5427
30	和歌山県	農林水産部農林水産政策局食品流通課輸出促進班	073-441-2817
31	鳥取県	市場開拓局 販路拡大・輸出促進課	0857-26-7806
32	島根県	しまねブランド推進課海外展開支援室海外展開支援第一グループ	0852-22-5633
33	岡山県	農林水産部対外戦略推進室	086-226-7404
34	広島県	農林水産局販売・連携推進課	082-513-3582
35	山口県	農林水産部ぶちうまやまぐち推進課	083-933-3550
36	徳島県	農林水産部もうかるブランド推進課	088-621-2407
37	香川県	農政水産部農業生産流通課	087-832-3417
38	愛媛県	農林水産部食ブランドマーケティング課	089-912-2569
		農林水産部水産課	089-912-2617
		経済労働部産業政策課	089-912-2465
39	高知県	産業振興推進部 地産地消・外商課 輸出振興室	088-823-9752
		水産振興部水産業振興課	088-821-4552
40	福岡県	農林水産部輸出促進課輸出第二係	092-643-3525
41	佐賀県	産業労働部流通・貿易課国際経済担当	0952-25-7146
42	長崎県	(農産物)農林部農産加工流通課企画・輸出振興班	095-895-2997
		(水産物)水産部水産加工流通課養殖・輸出振興班	095-895-2873
43	熊本県	観光戦略部販路拡大ビジネス課海外ビジネス展開班	096-333-2395
44	大分県	商工観光労働部工業振興課産業集積班	097-506-3274
45	宮崎県	農政水産部農業流通ブランド課 輸出・流通担当	0985-26-7126
46	鹿児島県	(食品全般)商工労働水産部産業立地課	090-286-2970
		(水産全般)商工労働水産部水産振興課	099-286-3435
		(農産物)農政部農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室	099-286-3093
		(お茶)農政部農産園芸課	099-286-3200
		(畜産物)農政部畜産課	099-286-3216
47	沖縄県	農林水産部流通・加工推進課	098-866-2255

<対策のポイント>

輸出先国が求める、畜水産物の残留農薬等モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ・牛結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

<事業目標>

- 米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

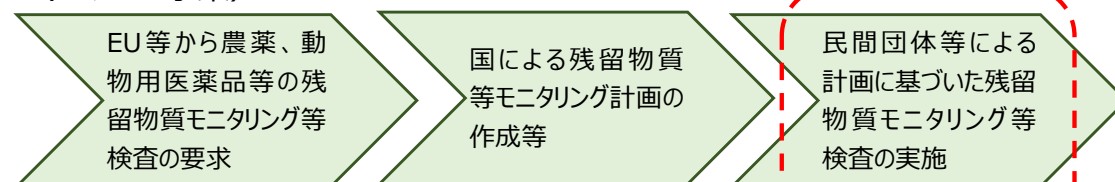
2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める養殖魚介類の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

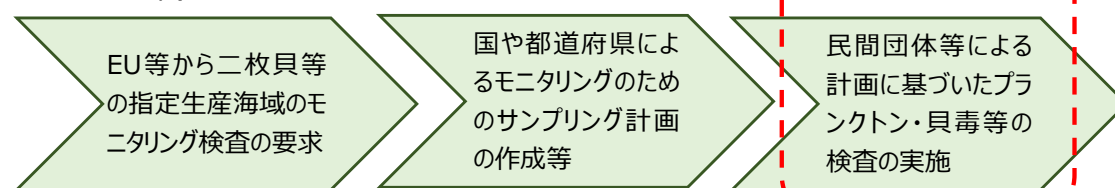
3. 生産海域モニタリング検査支援

輸出先国が求める二枚貝等の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

（1、2の事業）

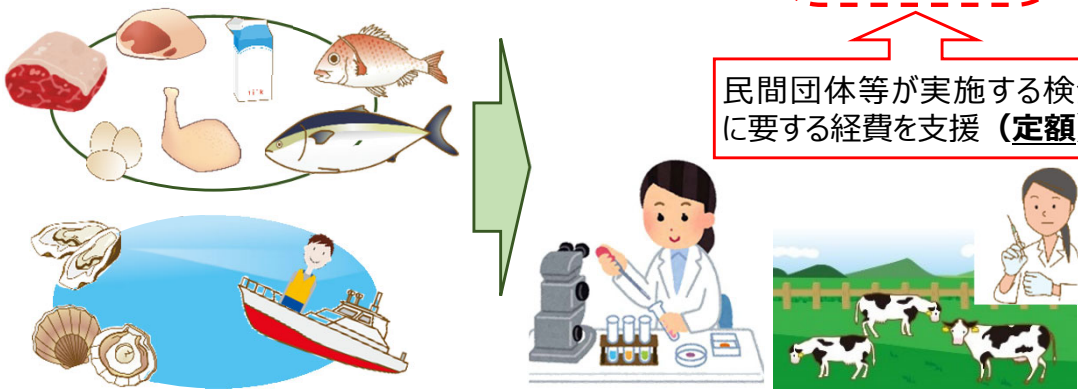


（3の事業）



民間団体等が実施する検査に要する経費を支援（定額）

<事業の流れ>



輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業

【令和4年度補正予算額 270百万円】

<対策のポイント>

- ・EU等向け畜水産物に係る残留物質等モニタリング検査に関して、EU等から求められている試験法検討及び妥当性評価を実施します。
- ・輸出先国・地域が求める畜産物の残留農薬等のモニタリング検査について、民間団体が実施するこれらの検査に要する経費を支援します。

<事業目標>

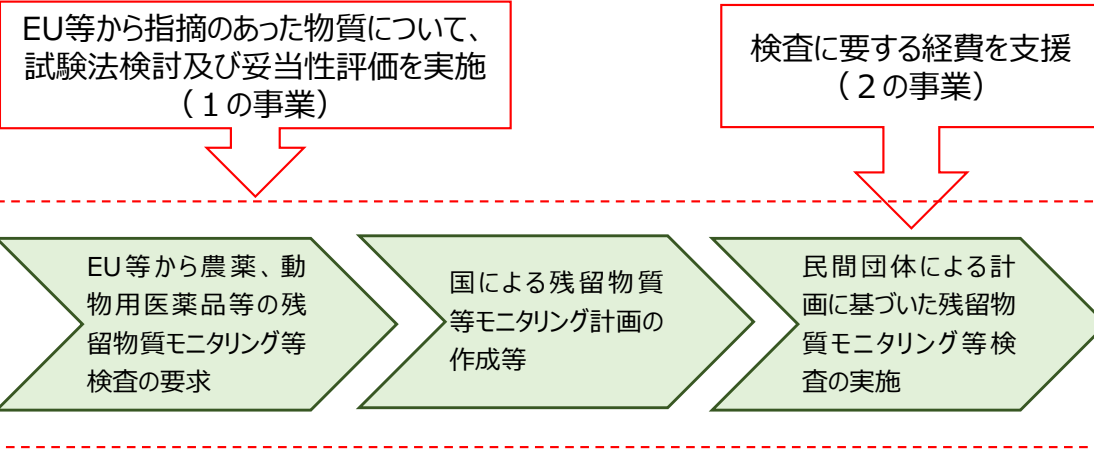
米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円〔2025年まで〕）
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

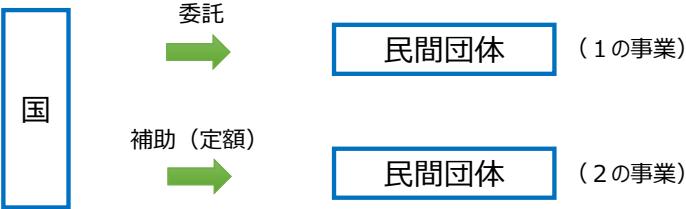
1. 畜水産物のモニタリング検査等体制整備事業 **150百万円**
輸出先国・地域が求める畜水産物の残留物質等モニタリング検査に係る試験法検討及び妥当性評価を実施します。

2. 畜産物モニタリング検査加速化支援事業 **120百万円**
輸出先国・地域が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の食品安全に係る検査に要する経費を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、**一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施**を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う**施設認定に係る経費**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. HACCP研修等の開催

HACCPの導入に必要な一般衛生管理の徹底やHACCP認定の取得に向けた研修等の開催に係る経費を支援します。

2. 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

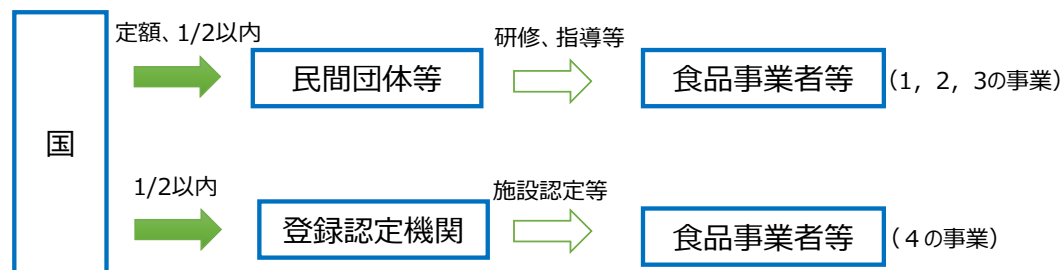
3. 品質・衛生管理の指導を行う専門家の育成

HACCPによる衛生管理の導入や認定取得に関する指導等を行う専門家を育成するための講習会等に係る経費を支援します。

4. 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

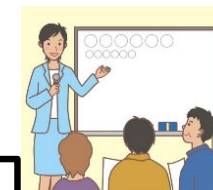
<事業の流れ>



HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1. HACCP研修等の開催経費への支援（定額）



施設でのHACCPに基づく衛生管理体制の構築

2. 専門家による現地指導等の経費への支援
3. 専門家の育成経費への支援



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

4. 施設認定等経費の支援

輸出



自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 162（165）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う都道府県や民間検査機関等の体制強化をします。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、**研修の受講、開催等**を支援します。

また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う**人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得等**を支援します。

2. 検査機器導入等

農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な**検査機器の導入や更新等**を支援します。



研修等による実務
担当者の能力向上

証明書発行業務の
人員増強



検査機器の導入

<事業の流れ>

